

令和6（2024）年度
第1回栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県公共事業評価委員会

令和6(2024)年度 第1回栃木県公共事業評価委員会
会議結果概要

- 1 日 時 令和6(2024)年9月13日(金曜) 9:30~11:30
- 2 場 所 栃木県庁 本館6階 大会議室1
- 3 出席者 有賀 一広(宇都宮大学農学部 教授)
木村 由美子(栃木県女性団体連絡協議会 事務局長)
藤島 博英(足利大学工学部 講師)
山岡 暁(宇都宮大学 地域デザイン科学部教授)
山田 麻梨子(栃木県弁護士会 弁護士)
横山 稔(栃木県経済同友会 理事)

[敬称略・50音順]

4 議事案件

栃木県県土整備部所管事業の再評価について(審議案件)

(1) 街路事業

- ア (都) 3・4・20号平町東町外2路線 日光市 下今市
イ (都) 3・4・502号祖母井中央通り 芳賀町 祖母井

(2) 河川事業

- ア 一級河川 思川 小山市 黒本外
イ 一級河川 巴波川 栃木市 大町
ウ 一級河川 秋山川 佐野市 大橋町

5 議 事

(1) ア (都) 3・4・20 号平町東町外 2 路線 日光市 下今市

【委員】

計画事業期間が延びた理由を説明していただきましたが、予定できたことではないかと考えられる。その他に何かトラブルがあったとか、土地の取得に時間がかかったとか、そういう理由がもしあれば教えていただきたい。

【栃木県】

用地買収がすべて順調に行えたわけではなく、それに伴って工事も遅れている。特に電線類の地中化の工事については、利用者宅への配線の接続のために、中途半端に工事することができない。このため、用地買収から工事完了までの順序を考えていくとどうしても1年の延伸が必要になるので、今回施工期間の1年延伸をお願いしたい。

【委員】

今の質問に関連して、今日の立場は経済同友会ですが、本業はインフラ事業者ですので、インフラ事業者側の今の状況を説明させていただくと、こういったことは県の皆様と二人三脚で常に合わせながらやらせていただいています。この期間中、コロナや職人不足により工事稼働がかなり低下しています。今までのように思いどおり人材が確保できない。資材の高騰とありますが、人件費の高騰もダブルパンチできている。正直、私どももすごく苦労していますし、県の方もものすごく苦労している中で、何とか1年で収めていただいたというのが正直なところです。

一般の皆様からすると、予定されているんじゃないかとお思いになるかと思いますが、今、人材確保が非常に難しい時期で、何とかやっているという肌感があります。どちらの立場でものをしゃべっているんだというところはあるのですが、インフラ業界の概観としてはそういった背景がありますので、御理解いただくというのを私が言うのはおかしいのですが、そんな背景があるということだけ補足させていただきます。

【委員長】

補足説明ということだと思いますが、どうしても電線共同溝事業になりますとNTTや東京電力と共同でやることになると思います。一緒に工事ができないので、時間もかかるということだと思います。

(1) イ (都) 3・4・502号祖母井中央通り 芳賀町 祖母井

【委員】

2点ほど質問させていただきたいのですが、現在の整備状況の写真で、右折レーンがあるところは路肩がなくなっている様ですが、完成のときには路肩は確保されるのか。されないと自転車の安全性が確保されない懸念があるのですが、その辺はいかがでしょうか。

【栃木県】

交差点部において右折レーンを設置しても、路肩は確保します。

自転車の走行に関しては、交差点部に入る前に歩道に誘導し、安全に通行できるようにします。

【委員】

平成 25 年から事業が始まったとありますが、今も交差点部は歩道に自転車を入れる対応なのですか。それとも、交差点もちゃんと道路を走れるように、現状の計画は交通確保されているのですか。

【栃木県】

自転車については、以前は歩道を走行しておりましたが、今は、市町村の計画等を加味して、路肩を利用した自転車専用帯とか自転車道として走行空間を確保させていただいています。

ただ、交差点部については、歩行者と自転車の双方の安全性確保の観点から、警察等と協議しながら進めています。

【委員】

ヨーロッパだと完全に自転車道を整備されているので、ぜひ進めていただきたいと思います。

あと、無電柱化をここはしていないみたいですが、無電柱化する・しないの基準はどこにあるのか教えてください。

【栃木県】

本事業箇所は、小学生の安全確保を最優先に事業化を進めました。そのため、無電柱化までは考えていなかったところです。

当時の考え方では、町の商店街が並ぶような目抜き通りなどを無電柱化しており、本地区の沿線は主に住宅エリアになっているため、無電柱化は実施していません。

現在では、今までの考えに加え、防災上の観点から電柱が倒れることを防ぐために、無電柱化で電柱をなくす取り組みを進めているところもございます。

【委員】

用地取得については、あと 1 件ということで、今年中か今年度中にまとめるのはちょっと難しそうだというお話でしたが、逆にあと 1 年延ばすとどういふ点から話がまとまりそうだとお考えになられているのか。もう少し具体的に聞かせていただければと思います。

【栃木県】

確実にこういうふうになりますとは私も今答えられないのですが、想定でお話しします。

今回、事業の延伸を考えるに当たって、最短でいったらどれぐらいで終わるだろうと考えました。

現在の用地交渉の状況は、用地の協力と建物の補償についての話しているところです。

交渉相手の方も、今後のことをいろいろと考えており、ご意見をいただいているので、何回か繰り返しの説明を行っています。今のところ、今年度の契約は難しく、来年度 1 年

間で何とか契約していきたいと考えて、少しずつ丁寧に進めているところです。

よって、今年度すぐに契約というのは見込めないので、交渉がうまく運び来年何とか契約にこぎつけたいと考えています。

【委員】

今の話だと、時間がかかってしまうとまた戻って、説明に時間がかかってしまうとまた戻ると、負のスパイラルになりかねないという気も少ししたのですが、勢いをつけてある程度のところでまとめていただければと、希望も込めて思っております。

【委員長】

今回は割と詳しく具体的な交渉状況も説明していただいたと思っております。この件に限らず、多分用地交渉は一番御苦労されていますし、工程の見通しが一番つきにくいところだと思います。御苦労もされていますが、できるだけ説明していただくことが大事だと思います。

(2) ア 一級河川 思川 小山市 黒本外

【委員】

多分皆さんお聞きになりたいかなと思うところで、地域の方の理解が得られなかったところをもう少し細かく、どうして御理解いただけなかったのか。見通しは少し明るい方向になっているという言葉がありましたが、そこを具体的に教えていただけると、期間延伸の納得感が高まるかと思えます。

【栃木県】

平成 22 年の事業着手以降地域の方々に説明した際には、ご理解いただけなかったのですが、平成 27 年と令和元年の大規模な出水のあと、地域の方々の河川整備への期待が高まってきて、事業が好転してきたと思っております。

【委員】

どんな理由でネガティブな反応をされたのですか。例えば用地取得が嫌なのか、工事でトラックなどが入るのが嫌なのか、そのあたりを細かく教えていただけますか。

【栃木県】

自分がお持ちの土地への愛着があると思われそうですが、事業の必要性について、出水を契機に実感していただいて、交渉にも応じていただけるようになったのかなと思っております。

【委員】

どちらかという工事業因というよりは、自分の用地を手放したくないという要素が強いのかなと解釈いたしました。であると、難しいのかなと思えます。

【委員】

関連の質問です。先ほどの事業も今回の事業もそうですが、事業が遅れば必ず事業費が膨らむということで、事業を予定どおり進めていくことは非常に大事かなと思えます。

私は、地主さんとの話し合いができないのは相続の問題が関係していることが多いかなと思ったのですが、先ほども今回もそうではないということです。

そうであるなら、協力を得るために県職員の方の大変なご努力があると思いますが、そこから一步進めて、例えば人間関係を使ってやるとか、そのような取得の方法はあるのでしょうか。

【栃木県】

1対1の交渉だけではなく、自治会を通して地主さんにご説明するとか、地域の有力者のご協力をいただくとか、さまざまなチャンネルを使いながら交渉に当たっているところでございます。

【委員】

交渉というのは大変難しいと思いますが、事業費と必ず関連してきますので、さまざまな工夫をしながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

【委員】

関連したところですが、今回、令和13年までということで当初より5年間延ばされていると思います。そもそも用地取得は当初の計画だといつまでに終わらせる予定を立てられていて、今回令和13年度に延ばされたときに、いつまでということ計画されての令和13年なのかを教えてくださいたいと思います。

【栃木県】

用地取得後5年以内には工事を完了させたいということがございます。

当初は、令和3年度までに用地は全て完了させながら、随時工事に着手して、令和8年度までにとしておりましたが、今回、5年間延伸ということです。随時、用地を取得したところから進めていくことで、令和13年度完成が見込まれると考えております。

【委員】

順次取得が望まれるというのはおっしゃるとおりだと思いますが、計画として立てられている以上は、どこまでがデッドラインだ等、もう少し細かい期限を共有していただいた上で進めていただく必要があると思いました。

(2) イ 一級河川 巴波川 栃木市 大町

【委員】

今回、代替案の可能性では、未利用地を最大限活用して、遊水地と最小限の河道拡幅による計画が最適だと説明されていましたが、今回の用地取得に関して遊水地はかかってこないのですか。河道拡幅に対して用地取得が関係しているのか、そこを教えてくださいたいのですが。

【栃木県】

遊水地も用地取得の対象となります。あとは、元が田んぼだったところとか、市営住宅が移転して使わなくなる場所を有効活用する計画としております。

【委員】

そうすると遊水地は市営住宅の跡地で、そのほかどこが用地取得で今難しいのかなと思っただのですが、今回の地図でいうとどの辺になるのでしょうか。

【栃木県】

遊水地となるのは市営住宅のところですか。あとこれまで難しかった箇所は、下流端の場所とか、上流端にも難しい方がいらっしゃいましたが、順次説明していく中で事業への理解を得られてきたという感触を得ているところでございます。

川の拡幅は下流から整備していきますが、遊水地につきましては、下流の整備ができていなくても、上流に池をつくって洪水をそこでカットすることで事業効果が得られます。そういったこともございまして、未利用地であった上流端の遊水地を先行しました。こういった池を整備することによって、しっかり洪水・浸水被害の軽減効果を発揮させながら整備していきたいと思っております。

【委員】

そうすると、市営住宅の位置で、真ん中あたりが農地になっているということですか。

【栃木県】

はい。

【委員】

ここは全てまだ取得できていないということですか。

【栃木県】

これからになります。

【委員】

説明の中で、元々河道の拡幅ができないということで、遊水地計画がベストだという話だったのですが、河道の拡幅はどの辺が問題になったのか。住宅地が大分かかってしまうということで、河道の拡幅は今回の実施体制では考えられなかったということでしょうか。

【栃木県】

そうですね。現計画だと川沿い1件のお宅だけの取得になるのものが、2件になってしまうということがございますので、川幅を広げることと遊水地を整備することの両方で計画しているところでございます。

【委員長】

本事業と直接関係ないとは思いますが、栃木県は河川の水質はかなりいいのですが、巴波川は昔からちょっと水質が悪いとよく言われています。水質は多少よくなっているのでしょうか。

【栃木県】

おっしゃるとおり、かなり水質が悪くて、県や市で浄化施設等をつくって水質の向上を目指し、平成元年ぐらいにその取組をかなり推し進めたのですが、最近水質は向上いたし

まして、下水の整備等が進んだことによってよくなったものと考えております。

【委員長】

特に栃木市内の下水整備が進んだということですか。

【栃木県】

はい。

【委員長】

遊水地というのは普段は空で、洪水が起きたときにはここに水がたまるということですか。

【栃木県】

そのとおりです。

【委員長】

たまった水は、人為的な操作をせずにそのままになっているということですか。

【栃木県】

1回ためたものは、川の水位が下がった時点で川に戻せるように門をつけまして、またためられるようにしていきます。

【委員】

2ページに平成27年関東・東北豪雨の出水状況がありますが、そのときは氾濫というか越流があったのかどうか。あったなら、どの辺であったのか。令和元年にも豪雨がありましたが、そのときは洪水があったのかどうかも教えてください。まず、これはどの辺の写真なのか、巴波川の平面図でお願いします。

【栃木県】

こちらの写真は、ちょうどふたまた橋と書いてあるところです。平成27年、令和元年ともに、多少あふれました。

【栃木県】

被災状況の写真を資料につけております。川沿いはずっとこんな感じで水位が上がっていますが、脇の田んぼの方にも水が流れ込んだ跡が確認できるかと思います。上流に池をつくりながら、川も最小限広げるという位置づけをしている区間ですが、その区間でも水がのみ切れずにあふれた状況でございます。

【委員】

令和元年も多分結構上がったのかなと思います。また用地取得の話になりますが、それでも地主さんからぜひ整備していただきたいという機運は余り盛り上がらないというか、積極的にはならなかったのか。その辺の感想を聞かせていただければと思います。

【栃木県】

全体で800mほどございまして、その区間の川を最小限広げる、あるいは池をつくる計画としていますが、上流の方は、下流の整備が進むにつれ、事業への理解を頂けるケース

があります。今回は事業期間を延ばしましたが、市有地に池をつくる等かなり目に見える形で整備が進んでくるものですから、その中で御理解を得られるように用地取得を進めてまいりたいと考えております。

【委員】

先ほどの1件目とも共通する部分があると思いますが、今回、事業期間を6年間延ばされているということで、その理由としては用地取得がなかなか思うように進んでいないということだったのですが、今回延ばす期間を6年間とされた理由について、もう少し具体的に御説明いただければと思います。

【栃木県】

まず遊水地の方ですが、令和8年度までに用地を取得して、9年度から11年度までで工事を実施したいと考えております。

また、川の拡幅についてもそれと同時並行で進めまして、令和13年度までに用地を取得し、残る2年間で工事を実施していきたい。それと並行しながら上流池の完成形を整備していきたいという計画でおります。

【栃木県】

補足です。川の方も、結構まだ延長があるものですから、一番遅くとも13年までには用地取得を全て完了して、完了したところから工事は進めます。最後の用地取得は13年度までに終わらせて、取得した土地も15年度までには工事を終わらせるイメージ。13年度までに取得して、あと工事を一気にやるのではなく、やれるところからやる中で15年度までに終わらせたいと考えております。

(2) ウ 一級河川 秋山川 佐野市 大橋町

【委員】

秋山川の概要図です。ちょっと細かいかもしれませんが、橋の絵があるところです。まず、ここまで大変お疲れさまでした。残事業のところ、JRのところは終わっているからあれですが、東武の橋が残っているのと、大橋、中橋、天明大橋があります。工事のリスクを確認したいのですが、この3個の橋は国道ではないですね。

【栃木県】

国道ではありません。

【委員】

多分県でコントロールできるものだと思いますが。東武さんとは橋を工事するわけではないから余りごちゃごちゃしないと思いますが、公共交通機関の下を工事されるので、多分連携しながらやられていると思います。JRほどではないと思いますが。工事延長のリスクを確認しているのですが、そういったところは何かありますか。

【栃木県】

答えになっているかはわかりませんが、東武のところは架け替えることはせずに、運行

させたまま低水路の幅を広げて、護岸、橋梁前の堤防を築くという工事でございます。

その工事をどういった内容、どの期間で、どんな見張りをつけながらやるかは、東武と調整した上で、東武鉄道に委託して実施しているものになります。

【栃木県】

少し補足します。橋そのものは改修しなくても洪水は流せそうということで、橋の架け替えは計画しておりませんが、鉄道を運行しながらの工事になりますので、鉄道事業者が、県の方で施工するともしかしたらリスクが生じる工事になるところは、お互いに施工協定を結びながら、鉄道事業者が自らやりたいという部分を限定して、そういったところはお願いする。それ以外の部分は県の方で施工するという形で、役割分担した上で工事の施工範囲を決めて施工していくことにしております。

今、鉄道事業者と調整して役割分担を整理しておりますので、その中で早急に進めてまいりたいと考えております。

【委員】

明解なお答えありがとうございました。委託されているということで全てがすっと流れましたが、橋の運行者と河川の工事者が違うと、トラブルになったり大きい事故になるので、JRさんなどはものすごく鉄壁でやられるのですが、そこはうまく話が進んでいると理解しました。大橋、中橋、天明大橋も、国道ではないということであれば、ある意味県・市の方でコントロールできるので、余り工事リスクはないかなと理解しました。どうもありがとうございます。

【委員】

今回の件は、用地取得のところは90%済んでいるということで、スムーズに進められていると思うのですが、前の2件と比べて、この件がすごくスムーズに進められている理由はこういった点になるのでしょうか。

【栃木県】

最初の1件と同じ説明になってしまうかもしれませんが、残りの件数は少ないのですが、これまでに用地の協力をいただいた方々に関しましては、5年前に目の前で大きな災害を経験されたことから、事業への理解をいただきやすかったのかなと思います。

【委員】

用地取得は相手の方が1人ずつ違うので、同じやり方で全部がうまくいくわけではないと思いますが、スムーズに進められた理由やノウハウみたいなものが蓄積されて、ほかの件にも生かしていただくことが望ましいと考えております。

【委員長】

かなり費用が上がっているわけですが、例えばこのぐらい費用を上げていかないと、実際、業者が工事を請け負ってくれないとか、そういう理由というのは何かあるのでしょうか。

【栃木県】

積算する上で単価を設定してございます。労務単価、物資の単価がありますが、それは国でも見直しをずっとやっているところです。そういった中で、物価が割り増しになっているという状況もございますので、物価に基づいて工事を積算し、発注しているところでございます。

単価も、これまでは100円で買えたものが買えない、イコール、業者がそれで請け負えないという状況から、しっかり適正な単価を設定し、賃金も払えるような労務単価にしていくことで工事が発注できるところでございます。

【委員長】

過去に発注した事業については、ほぼ100%落札されて、事業は進んでいる状況なのですか。

【栃木県】

はい、進んでいます。

【委員】

幾つかあります。今回、激特事業は対象外ということですが、事業費とかB/Cの金額には入っている、ということよろしいでしょうか。

【栃木県】

B/C算定の中には、除いた激特事業も入れて算出しています。事業全体で考えています。

【委員】

令和元年などは災害も多かったので、その時に事業単価が上がるとか、そういうことはあるのかないのか。実際の発注だと上がりそうですが、積算のときは上がらないのですか。そこでも少し上がっているということはあるのでしょうか。

【栃木県】

当初、激特事業を導入する際には、しっかり発注できるような単価を設定してやっておりますので、問題なく工事は進捗しております。

【委員】

通常の単価より高い単価が設定されているとか、そういうわけではないのですか。

【栃木県】

はい、災害単価みたいなものはないです。

【委員】

金額的に、普段よりちょっと高くなるということもない。この事業費は積算ベースなのか、事業に着工されたところは落札された価格なのか、どういう感じなのか。

【栃木県】

各年度に発注する工事は、それぞれの世代の単価を使って発注しています。それらの合

計で総事業費を出しています。

【委員】

ここに出てくるのは予算の額ですか、それとも事業が実施された額、落札された額ですか。

【栃木県】

これまでの金額については事業実施済みの額、今後は今後予定する額です。

【委員】

最後に、河川なので一体的に整備した方がいいと思いますが、激甚災害対策に指定される場所とされていない場所の違いは、どういうことがあるのでしょうか。いろいろ要件があるかと思いますが、ざっくり教えてもらえるとありがたいです。

【栃木県】

激甚災害対策事業は、事業期間が5年間と決められています。今回残っている区間のところですが、橋梁の架け替えとか、東武との協議とか、橋梁の設計とか、5年を超えて必要な時間を要するところは激特事業から除いて、別に実施している。そういった切り分けをしています。

【委員】

秋山川の概要図ですが、右岸側は最初に完成して、左岸側が残っているのは、何か理由があったのでしょうか。単に工事の進め方でこうなっているというだけでしょうか。

【栃木県】

ちょうどこの区間になりますが、左岸側は用地の取得を行う工事になっています。ここはまだ終わっていないところです。

【委員】

やっぱり用地の取得が一番問題ですね。

あとは、コストのことを教えていただきたい。これだけ事業費が上がってきて、コスト削減対策として掘削土砂を築堤材として利用ということですが、ほぼ100%利用できているのかということと、そのまま使っているのか混合して使っているのか、その辺どうなっているのか教えていただきたい。外から持ってきた方が安いこともあると思います。この事業の場合は1,000万円コスト削減ということですが。どのような削減方法をやっているかという、ほかの河川事業でのコスト削減として、発生土の再利用以外、今、他県ではやられていないのでしょうか。もしおわかりでしたら教えていただきたいのですが。

【栃木県】

現場から発生する土砂は、現場内で利用できるものは利用するのが最も削減につながると思います。

また、現場内での利用ができなくてどこか外に持っていかなければいけない場合は、同じ公共事業間での活用を検討しますが、なるべく近いところでの公共工事間流用を事業間

調整します。ボリュームや時期などでなかなかできない場合などもあるのですが、そこを調整しながらやるのが難儀する点です。

また、コスト縮減は、土砂の動かしが多い工事となりますので、そういった点で掘削工事では土砂が一番有効かと思います。そのほか、既設の護岸を活用できるものは活用するとか、コンクリート部材を使えるものは使うという縮減もございます。

【委員】

事業化みたいなものはやりくりが大変難しいということですが、例えばこの事業でどの程度対応できているのか、もしわかったら教えていただきたいのですが。

【栃木県】

当初事業想定時には、20km 程度離れたところに土砂を搬出することを想定しておりましたが、数 km の近い工事箇所へ流用していくとか、近隣の他工事への流用をこの箇所については極力やってきたと考えております。

以上